

補正予算や教委選任など

九月定例町議会おわる

町議会九月定例会は、九月二十八日から同月三十日までの三日間にわたり役場会議室で開かれ、町政全般にわたる一般質問のあと町当局から提出された議案をいずれも原案どおり可決し、任期満了の西村教育委員にかわって森昌千代氏(道城)を選任した。

九月定例議会では、町が誘致をすすめていた精薄者のである。

九月定例町議会で審議された議案の内容は次のとおりである。

上杉部落へ無人駅設置のみとおし、東小学校改築の見とおし、農業施策についての再検討などについて的一般質問を行ない町当局とのあいだに活発な質疑応答を展開、町当局から提案された別項記載の議案についての附託をし慎重審議の結果

◇昭和三十九年度一般会計補正予算(第三号)

(この補正の主なものは、

地元負担金二百万円、幹部警官駐在所建築費寄附の四十五万円、精薄施設寄附百三十二・一坪の土地の寄附申込みがあつたので、これを採納しようとするも

談所諸費十一万四千円、合

川町商工会補助二十万円、合

運動広場の造成工事費

六千円をはじめとする保健体育施設費二百十二万四千円などである。

この補正額は歳入歳出と

も三百十七万三千円で、こ

の補正をもって今年の一般

の予算額は歳入歳出とも

一億六千四百八十九千円

となつた

会計予算額は歳入歳出とも

一億六千四百八十九千円

となつた

森岡氏は当年六十二歳、

九州帝国大学を卒業、鷹巣

農林高校教諭、秋田県視学

生、昭和三十七年三月県教

育界から身を引いていたも

のである。

森岡氏は当年六十二歳、

九州帝国大学を卒業、鷹巣

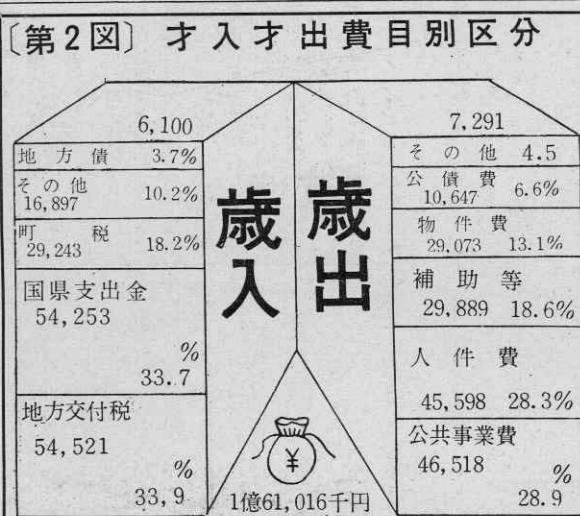
もかわらず、町税収納率
大さな困難がともなったに
明るい町づくりのために
町財政の状況を毎年二回に
わせて町民のみなさんへお
知らせすることになっています。
昭和三十八年度は、中学校
建築事業の完成をめざし
た体育館および特別教室の
建築事業のほか災害復旧、
道路改良、土地条件整備事
業等に対する投資が五千三
百三十五万三千円(四〇割)
にのぼったほか、年度途中
において職員給与の引き上
げ等もあり、財政運用には
大きな困難がともなったに
何かわらず、町税収納率

〔第1図〕会計別予算

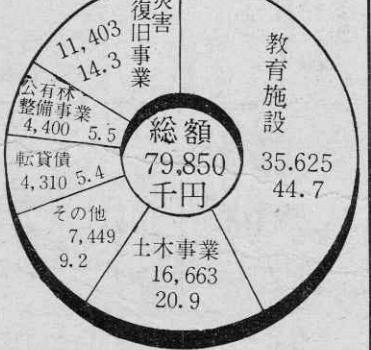


の向上その他の財源確保に
より百八万三千余円の繰越
金が見込まれるという健全
財政が維持されました。

〔第2図〕才入才出費目別区分



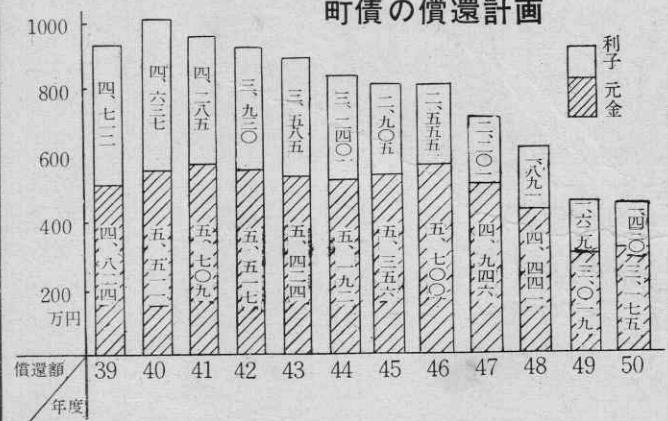
〔第3図〕町債の使途



昭和38年度決算の状況 (単位千円 執行率%)

会計別	予算額	決算額			
		歳入	歳出	繰越額	執行率
一般会計	131,414	132,223	131,141	1,082	99.8
特別会計					
中学校建築	39,900	39,401	39,401	0	98.7
国民健康保険	22,462	21,103	22,273	△1,167	99.2
診療施設会計	24,742	23,675	24,283	△ 607	98.1
基本財産蓄積	50	50	50	0	100.0
合計	218,567	216,453	217,147	△ 694	99.4

〔第4図〕町債の償還計画



(普通会計)

昭昭38年度決算の分析

歳入	款別	普通会計			歳出			目的別			性質別		
		決算額	比率	1人当たり	款別	決算額	比率	1人当たり	科目	決算額	比率	1人当たり	
町地方交付税	30,903	20.8%	2,601	議役	5,683	3.9%	478	人物	41,070	27.9%	3,457		
国庫支出金	53,187	35.8	4,477	会場	36,500	24.8	3,072	件	20,990	14.3	1,767		
県支出手数料	9,501	6.4	800	防護	3,569	2.4	300	件	1,830	1.2	154		
使用料	7,060	4.8	594	木育	11,087	7.5	933	維持	4,076	2.8	343		
入方金	1,989	1.3	167	社会	59,191	40.2	4,982	扶助	8,880	6.0	747		
越金	42	—	4	労働	5,305	3.6	447	建設	53,700	36.5	4,520		
地代	17,600	11.9	1,481	施設	957	0.7	81	災害	7,027	4.7	591		
その他	253	0.2	21	保健	10,893	7.4	917	復旧	50	—	5		
合計	148,371	—	12,448	衛生	7,442	5.0	626	立資	310	0.2	26		
				経済	6,661	4.5	561	その他	9,355	6.4	787		
				債の	計	147,288	—	12,397	計	147,288	—	12,397	

この決算の数字は、一般会計、中学校建築会計
歳出では目的別と性質別に区分してみました。

あなたの税金のゆくえ



町財政の報告

町民の負担状況

〔第1表〕一般会計予算の内容
(歳入) (町民1人当り 9,556円)

款 別	予算額	比率%	町民1人当り
町 地 方 交 付 税	30,020	26.4	2,527
分 担 金 負 擔 金	51,000	44.9	4,293
使 用 料 手 数 料	1,465	1.3	123
庫 支 產 付 越 収	717	0.6	60
國 總 財 寄 繰 諸 町 歳 入	18,889	16.6	1,589
補 助 等	3,166	2.8	267
入 (歳出)	2,071	1.9	174
議 總 民 衛 勞 農 商 土 消 教 災 公 合	1,300	1.2	109
費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費	1	—	—
費 金 費 金 費 金 費 金 費 金 費 金 費 金 費	1,916	1.7	161
合 (歳出)	3,000	2.6	253
入 (歳出)	113,545	—	9,556

昭和三十九年度には、児童館建築をはじめとする事業が次のとおり行なわれております。(数字は事業費単位千円)

千八百五十六万七千円となりますが、各会計の名称、金額、割合等は第一回に示すとおりであり、また一般会計の収入、支出の経費区分について図で示しますと第二回とのおりとなつております。

昭和三十九年度には、児童館建築をはじめとする事業が次のとおり行なわれております。(数字は事業費単位千円)

昭和三十九年度には、返済の額は、本年度が元利合せて九百五十三万六千円ですが、明年度の千十四万八千円をビーケーに順次少なくなり最終年度の六十八年には二十万円ちょっとになります。町債は借りたものでありますので、これを返してあるいは使われつづあるかは、第三回に示すとおりであります。町債は借りたものであります。十年までの償還計画は第四回に示すことくなっています。返済の額は、本年度が元利合せて九百五十三万六千円ですが、明年度の千十四万八千円をビーケーに順次少なくなり最終年度の六十八年には二十万円ちょっとになります。

町債は借りたものでありますので、これを返してあるいは使われつづあるかは、第三回に示すとおりであります。町債は借りたものであります。十年までの償還計画は第四回に示すことくなっています。

町債は借りたものでありますので、これを返してあるいは使われつづあるかは、第三回に示すとおりであります。町債は借りたものであります。十年までの償還計画は第四回に示すことくなっています。

